

しずおか里山体験学習施設『遊木の森』に関するガイドライン

(一般利用者向けガイドライン)

ガイドラインの目的

県民の共有財産としてのしずおか里山体験学習施設『遊木の森』(以下、『遊木の森』といいます。)(が、持続的に、より多くの県民の方々に利用いただけるよう、利活用のためのガイドラインを示します。

① 『遊木の森』に広がる自然に親しみ、楽しく自然とふれあうため

- ・ ゴミはゴミ袋を携行するなど、自らが出したゴミは必ず持ち帰り、自らの責任で処理をしましょう。
- ・ 『遊木の森』は森林環境教育施設です。娯楽目的のキャンプ、バーベキュー等は禁止しています。
- ・ 『遊木の森』はみんなの施設です。次に利用する人のことを考えマナーを守りましょう。

② 里山や森林の本来の機能や役割を知り、自然環境を保全するため

- ・ 生態系の保全の為に、外来種の持ち込みはしないようにしましょう。
- ・ ペットとして飼われている犬などの動物は、他の利用者に危険を及ぼさないように配慮し、責任を持って管理しましょう。
- ・ 『遊木の森』は静岡県立自然公園第2種特別地域に指定されており、絶滅が心配されている貴重な動植物も生息しています。動植物の採取には、配慮しましょう。

③ 周辺の暮らしや、地域の文化を尊重し、調和の取れた利活用をするため

- ・ 『遊木の森』を含めた地域は、古くは里山として利用されてきました。どのように利用されてきたのか、実際に体験しましょう。
- ・ 周辺には地域の方の有する土地や、生活がありますので、その土地に無断で立ち入ったり、作物を採ったり荒らしたりすることのないようにしましょう。

④ 『遊木の森』での活動を通して、場や、人との交流を発展させるため

- ・ 『遊木の森』には、利用される県民の方々に加えて、NPO、トレイニークラブ、サポーターズクラブ、地域の方々や、静岡県の職員など、多くの人達が携わっています。みなさんで積極的に交流を図って、『遊木の森』を素晴らしい場所にしましょう。

⑤ 公平・平等に利用するため

- ・ 『遊木の森』に施設を設置する場合は、他の利用者が公平・平等に利用し活動ができるよう、事前に管理者と協議しましょう。

⑥ 安全のため

- ・ 自然の中では『自分の身は自分で守る(セルフエイド)』という意識をもちましょう。
- ・ 危険箇所や危険な動物(蛇・蜂)等には、無闇に近づかないようにしましょう。
- ・ 園内には水道設備がないため、飲料水となるものを携行しましょう。
- ・ 火を使用する場合は事前に管理者に利用申込みをし、所定の手続きを経たうえで、十分注意して使用しましょう。また、焚き火などの直火での使用は避け、火元責任者を決め最後まで消火を確認しましょう。
- ・ キャンプを行う場合は事前に管理者に利用申込みをし、所定の手続きを経たうえで、利用許可を得ましょう。ただし、キャンプが森林環境教育の目的であること、10名以上の団体であることが条件です。個人でのキャンプはできません。
- ・ 道具を借りる場合は事前に管理者と協議し、手続きに従い、安全に使用して、使用前後で道具の数を確認しましょう。
- ・ 園内は携帯電話の通話エリアが限られているので、緊急の連絡に備えて通話可能エリア、緊急時の連絡先を事前に確認しましょう。